

32 中小酒類業の活性化支援

活性化支援研修会等の開催

中小企業診断士などの専門家を講師とする経営の活性化研修会や個別相談会を各地で開催しています

また、ラッピングの講習会やPOPの書き方講習会などの各種講習会を開催しています

IT研修会の開催

パソコンの操作要領及び酒類業務への活用方法等についての研修会を開催しています

リーディング・ケースの紹介

酒類業者による活性化・経営革新の取組事例を紹介しています

- ① 酒類販売業の共同化事業取組事例
- ② 酒類販売業界における近代化取組事例
- ③ 酒類業における経営革新計画の承認事例
- ④ 酒類業界における活性化・経営革新事業への取組事例

中小企業支援施策等情報の提供

中小企業支援施策(融資制度、金利情報等)など、酒類業の方々が活性化に取り組む際に参考となるさまざまな情報を提供しています

経営革新計画の作成支援

酒類業の方々が中小企業新事業活動促進法に定める経営革新計画を作成する際に、助言等を通じて支援しています

酒類業向け情報システムの支援

業界団体等により進められている情報化基盤整備事業を支援しています

中小酒類業の活性化・経営革新を支援するため様々な支援策を実施しています

33 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 (旧中小企業経営革新支援法等)のスキーム図

目的

中小企業の自助努力を基本とする（中小企業基本法の基本理念）

基本方針

創業等、経営革新及び異業種との連携による新事業分野の開拓の支援
経営基盤強化等の支援

支援措置

- ・ 低利融資制度
- ・ 中小企業信用保険の特例
- ・ 機械設備投資減税
- ・ 同族会社の留保金課税の停止
- ・ 補助金 等

直接支援

創業

内容：中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供、研修の充実、創業に必要な資金の円滑な供給等を支援

経営革新

内容：中小企業が、単独で又は共同で、必要に応じ組合や共同出資会社等を用いつつ、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動を実施することを通じて、相当程度の経営の向上を図る計画を策定等の各種支援

計画作成主体：中小企業者、グループ等

異分野連携

内容：中小企業が、事業分野を異にする事業者と有機的に連携し、その経営資源（設備、技術等）を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る計画の策定等の各種支援

計画作成主体：異なる分野の中小企業者等

基盤整備

経営基盤強化

内容：競争条件の著しい変化、環境又は安全に係る規制の著しい変化等により、業況の悪化が見られる業種（特定業種）に属する中小企業が経営基盤を強化するための計画策定等を支援。

酒類業では、次の2業種が特定業種に指定された。

- ※ 清酒製造業の経営基盤強化計画
(計画作成主体：日本酒造組合中央会)
(計画期間：平成13年10月～平成18年3月)
- ※ 酒類卸売業の経営基盤強化計画
(計画作成主体：全国酒類卸売業協同組合)
(計画期間：平成15年3月～平成19年3月)

計画作成主体：特定業種に属する商工組合等

新技術利用

内容：中小企業が、新技術を利用して事情活動を行うため、研究開発を増進する補助金の情報提供や申請手続の簡素化等を各種支援

計画作成主体：中小企業者、グループ等

事業環境整備

内容：地域産業資源を活用して行う事業環境の整備

計画作成主体：都道府県、指定都市